

第3次

中野市スポーツ推進計画

「市民みなスポーツ」～みんなが健康で元気なまち～

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度



令和6（2024）年3月

長野県中野市

「市民みなスポーツ」～みんなが健康で元気なまち～ を目指して

スポーツに親しみ、スポーツを楽しむことは、体を動かす爽快感だけでなく、達成感、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命の延伸、人と人との交流による地域の一体感や活力の醸成など、様々な効果をもたらすと言われています。



中野市では、平成 31 (2019) 年 3 月に「第 2 次中野市スポーツ推進計画」を策定し、市民の誰もが、その体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる「市民みなスポーツ」の実現を進めて参りました。

国においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、令和 4 (2022) 年 3 月に「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、今後のスポーツ政策の方向性が示されました。

近年、ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行、新たな感染症の流行による影響のほか、令和 10 (2028) 年には、長野県において国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定され、中野市民体育館が国民スポーツ大会における剣道競技の会場地となるなど、本市のスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の変化を踏まえ、この度、本市では『「市民みなスポーツ」～みんなが健康で元気なまち～』を基本理念とする「第 3 次中野市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、基本政策として「運動・スポーツを通じた健康づくり」、「競技スポーツの普及と競技力の向上」、「スポーツによるにぎわいづくり」、「スポーツ環境の充実」の四つを掲げており、今後、スポーツ関係団体をはじめ市内の様々な団体と連携・協働しながら、市民と一緒に、総合的かつ計画的に計画を推進し、市民の主体的なスポーツ活動及び健康づくり運動を支援して参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました中野市スポーツ推進計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和 6 (2024) 年 3 月

中野市長

湯本 隆英

目 次

第1章 第3次中野市スポーツ推進計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	3
第2章 スポーツ環境の現状と課題	4
1 市民のスポーツ環境	4
2 市内のスポーツ施設の利用状況	5
3 児童生徒の体力・運動能力の現状	7
4 前計画の評価	8
第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開	10
1 計画の基本理念	10
2 計画の体系図	12
3 政策・施策の展開	14
基本政策1 運動・スポーツを通じた健康づくり	14
基本政策2 競技スポーツの普及と競技力の向上	20
基本政策3 スポーツによるにぎわいづくり	25
基本政策4 スポーツ環境の充実	27
第4章 計画の基本目標	32
計画の基本目標	32
資料編	
1 計画策定の経過	34
2 中野市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿（第3次）	35
3 中野市スポーツ推進計画策定委員会設置要領	36
4 運動・スポーツ意識調査（令和5年度）の概要	37
5 パブリックコメントの概要	37

第1章 第3次中野市スポーツ推進計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツには、することによる楽しさ、喜びだけでなく、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命の延伸など様々な効果があるとされており、心身の両面にわたる健康増進に大きく寄与しています。

近年、人口構造の急激な変化や情報化の進展などとともに、人々のライフスタイルや価値観は大きく変化し、多様化が進んでいます。その一方で、運動不足や精神的なストレスの蓄積、生活習慣病の増加など、心身の健康に問題を抱えている人も少なくありません。このような現代社会において、スポーツは日々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることが改めて認識されています。

国においては、スポーツを通じ、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命として、平成27(2015)年10月にスポーツ庁が発足しました。

また、令和4（2022）年3月には、平成24（2012）年3月策定された「スポーツ基本計画」、平成29（2017）年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」に続く計画として「第3期スポーツ基本計画^{※1}」が策定されました。

長野県においても、令和5（2023）年3月に「第3次長野県スポーツ推進計画」が策定され「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」を基本理念に様々な施策が展開されています。

本市においては、平成26（2014）年3月に「中野市スポーツ推進計画」の策定、平成31（2019）年3月に「第2次中野市スポーツ推進計画」を策定し、『「市民みなスポーツ」でみんないきいき元気なまち』の実現に向けて、様々な施策に取り組んできました。

また、平成27（2015）年9月には、市民の健康で長生きができる「健康寿命」を延ばすことを目的に、市民と行政が一体となり、生活習慣の改善を図り、疾病を予防し、重症化を防ぎ、健やかで心豊かに暮らせる活力あるまちづくりを目指し、「健康長寿のまち宣言^{※2}」をしました。

このような中、第2次計画の計画期間の満了に当たり、本市の今後のスポーツ振興に向けた推進及び令和10（2028）年の長野県での第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催など、スポーツを取り巻く情勢の変化を踏まえながら、国の「第3期スポーツ基本計画」を参照しながら前計画を改定し、「第3次中野市スポーツ推進計画」を策定します。

本計画において、スポーツとは、ウォーキングやラジオ体操程度の軽スポーツも含めるものとし、スポーツによる健康づくり、あるいはスポーツ観戦や応援を楽しむ、また、スポーツに関する人のための補助・支援といった支える活動も含むものとし、広い概念で考えることとします。

※1 第3期スポーツ基本計画

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法^{※3}の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるもの。第3期計画は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5か年計画であり、前計画時の基本方針である、「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」を踏襲しつつ、新たな視点として国民がスポーツを「つくる／はぐくむ」・「あつまり、ともに、つながる」・「誰もがアクセスできる」新たな3つの視点を掲げ、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策等が定められている。

※2 健康長寿のまち宣言

中野市では新市誕生10周年を機に、誰もが生き生きと暮らすことができるよう、市民と行政が一体となり「健康長寿のまち」をめざすことを宣言した。

「健康長寿のまち宣言」（平成27（2015）年9月25日議決・宣言）

健やかで、毎日いきいきと暮らすことはすべての人の願いです。

そのためには、生活習慣の改善を図り、病気を予防すること、そして重症化を防ぐことにより、健康寿命の延伸を図ることが大切です。

私たち中野市民は、自分の健康は自分でつくるという自覚と認識のもとに、健やかで活力ある生活が送れるよう、自ら積極的に健康づくりに努めることを誓い、ここに中野市を「健康長寿のまち」とすることを宣言します。

※3 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

スポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し基本理念を定め、また、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたもの。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立ち、スポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定している。

健康長寿のまち中野市

シンボルキャラクター



健康くん

元気くん

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項において、国のスポーツ基本計画（第3期スポーツ基本計画）を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」です。

平成28（2016）年3月に策定された「第2次中野市総合計画^{※4}」のスポーツ分野の個別計画として位置付け、今後のスポーツ振興のために必要な具体的な施策を定めた計画とします。

なお、本計画は、国・県が策定する計画を参考とし、施策の整合を図ります。

※4 第2次中野市総合計画【計画期間：平成28（2016）年度～令和7（2025）年度】

総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針。全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいくもの。スポーツ分野について、前期基本計画では、「市民みなスポーツ」の実現を進め、各スポーツ団体との連携のもと、各種競技大会を開催するとともに、スポーツの競技力向上のため、スポーツ団体の活動を支援することとしている。

3 計画期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、必要に応じて見直しを検討するものとします。

【関連する他の計画の期間】

年度	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)
国			第3期スポーツ推進計画				
県			第3次長野県スポーツ推進計画				
中野市				第3次中野市スポーツ推進計画			
中野市 総合計画		後期基本計画		第3次中野市総合計画（～令和17年度）			

第2章 スポーツ環境の現状と課題

1 市民のスポーツ環境

(1) スポーツ団体等

本市には多様なスポーツ団体があり、子どもから大人まで幅広い世代の人が各自の関心や技術水準等に合わせ、スポーツに親しみ、又はその機会を提供しています。

市内の主なスポーツ団体等の状況は次のとおりです。

【主なスポーツ団体等の状況】

令和5(2023)年3月末現在

1 スポーツ団体（市内の主な団体）	構成団体数
① 中野市体育協会 目的：市内に在住、在勤する者で組織された支部及びアマチュア体育団体で協会の趣旨に賛同する団体で組織され、市民の体力向上を図るとともに、体育団体の健全な育成及び社会体育振興に必要な事業を行い、体育文化を伸長することを目的としています。	30団体
② 中野市スポーツ少年団本部 目的：市内のスポーツ少年団（単位団）で組織され、単位団相互の連絡調整を行い、スポーツ少年団の普及と発展を図りながら、少年のスポーツを振興し、心身共に健全な青少年を育成することを目的としています。	7団体
2 総合型地域スポーツクラブ	会員数
① 中野スマイルスポーツクラブ（2010年3月設立） 目的：様々なライフステージに応じたスポーツ活動及びスポーツ振興に関する活動を展開することにより、健康増進、青少年の健全育成、活気ある地域づくりを推進し、地域における豊かなスポーツ文化の創造に寄与することを目的としています。	114人
② 一般社団法人中野エスペランサスポーツクラブ（2011年9月設立） 目的：サッカーを軸とした各種スポーツ教室や幅広い市民スポーツへの参加の機会と場所の提供に関する事業を行い、地域住民の心身の健全な発達及び市民スポーツの振興と地域社会への貢献に寄与することを目的としています。	166人
3 その他	人数
中野市スポーツ推進委員 目的：スポーツ基本法に基づき、市長が委嘱する非常勤の公務員で、市民に対しスポーツの指導及び助言を行い、スポーツ活動の促進のために組織の育成拡充を図り、行政機関等が行うスポーツに関する行事又は事業に関し協力することが主な職務になります。	22人

2 市内のスポーツ施設の利用状況

(1) 社会体育施設

本市の社会体育施設は、市民体育館、市営野球場、市民プールなどがあります。いずれも指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理のもと、市民誰もがスポーツに親しむことができる場として、中心的な役割を果たしています。施設の大半で老朽化が進行しており、今後、施設の利用状況や市民ニーズを勘案しながら、計画的に施設改修等を行っていく必要があります。

【社会体育施設の利用延人数】

単位：人

施設名	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
市営野球場	14,915	15,637	9,674	13,180	13,613
市民プール	13,034	13,810	3,882	9,417	8,868
市営運動場	13,880	13,444	6,007	9,012	10,941
市民体育館	30,379	25,393	16,780	14,192	20,474
武道館	9,423	8,238	4,888	5,426	6,080
市営テニス場	8,415	13,617	10,474	10,630	11,193
弓道場	2,935	4,103	1,305	1,118	1,682
篠井川河川敷運動広場	1,681	1,560	1,371	1,197	1,026
コミュニティスポーツセンター	23,492	21,627	11,673	17,238	21,171
屋内運動場	5,189	6,502	5,395	4,102	5,343
市営豊田テニス場	1,533	1,488	547	277	252
市営豊田野球場	7,434	7,101	4,532	5,497	6,205
市営豊田マレットゴルフ場	973	738	452	345	242
多目的サッカー場	30,631	26,940	22,106	25,482	33,185
B&G海洋センター（アリーナ等）	20,225	16,969	9,086	8,368	7,350
B&G海洋センター（プール）	689	765	267	452	437
計	184,828	177,932	108,439	125,933	148,062

出典：文化スポーツ振興課調べ

(2) 学校体育施設（体育館）

本市では、市内の小・中学校の体育館を、社会体育の振興発展を図るため、「学校開放事業」として学校運営に支障のない範囲で開放しています。

新型コロナウィルスの影響によるスポーツ活動の制限等により、利用者が大きく落ち込みました。

【学校開放事業利用延人数】

単位：人

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
学校開放事業利用延人数	48,072	26,615	25,673	32,257	32,247

出典：文化スポーツ振興課調べ

(3) 体育施設以外のスポーツ関連施設

市内には、社会体育施設及び学校体育施設以外にも、観光施設等に併設されたマレットゴルフ場及びゲートボール場があり、多くの市民に利用されています。

【体育施設以外のスポーツ関連施設利用延人数】

単位：人

施設名	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
晉平の里間山温泉公園 マレットゴルフ場	967	762	120	18	33
豊田温泉公園 ゲートボール場	1,202	2,756	1,213	1,294	1,400
斑尾高原体験交流施設 マレットゴルフ場	126	52	38	66	50
北信濃ふるさとの森文化 公園マレットゴルフ場	10,711	10,088	8,154	7,806	6,494

出典：商工観光課、都市計画課調べ

(4) スポーツ活動が可能なその他の施設

市内には、前述のスポーツ関連施設の他に、スポーツ活動が可能な施設として、ふるさと交流拠点施設（タカギセイコーふるさとパーク）、公民館、北信濃ふるさとの森文化公園多目的グラウンドや河川公園内のマレットゴルフ場などがあり、市民に利用されています。

3 児童生徒の体力・運動能力の現状

(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施された「令和4（2022）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果（実技調査）から、全国、長野県及び本市における種目別平均値等を次の表に示します。

体力合計点では、中学校2年の男女とも、全国及び長野県の平均値を上回っています。種目別でも、小学校5年及び中学校2年の男女とも、握力及びボール投げの種目などで全国の平均値を上回っています。

○調査の概要

- 1 調査主体 スポーツ庁
- 2 調査期間 令和4(2022)年4月から7月末まで
- 3 対象児童・生徒（原則として以下の学年の全児童生徒対象）
 - (1) 小学校5年生、中学校2年生
 - (2) 市内調査校数 小学校7校 中学校4校

【令和4（2022）年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（実技調査）】

区分	握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャトルラン	50m 走	立ち 幅とび	ボール 投げ	体力 合計点
	kg	回	cm	点	回	秒	cm	m	
小学校5年男子									
中野市	17.16	16.50	36.28	40.23	43.61	9.88	152.83	22.16	51.60
長野県	16.86	18.48	34.08	40.70	45.54	9.65	151.21	21.20	52.58
全国	16.21	18.86	33.80	40.37	45.93	9.53	150.86	20.31	52.29
小学校5年女子									
中野市	17.28	17.34	40.28	41.27	39.33	9.99	146.28	14.81	54.06
長野県	16.45	17.35	38.25	38.90	37.02	9.83	144.88	13.88	54.27
全国	16.10	17.97	38.20	38.67	36.98	9.70	144.59	13.16	54.32
中学校2年男子									
中野市	30.32	26.64	43.76	52.34	75.76	8.01	204.80	21.17	42.37
長野県	29.78	25.51	44.79	49.53	75.95	7.97	200.44	21.09	41.66
全国	28.95	25.64	43.76	51.02	77.69	8.06	196.82	20.20	40.90
中学校2年女子									
中野市	24.66	22.40	46.96	44.60	48.92	9.05	167.22	14.25	48.10
長野県	23.76	21.01	47.35	43.84	49.77	8.92	167.92	12.62	47.34
全国	23.17	21.58	46.05	45.81	51.34	8.97	166.89	12.38	47.28

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げを、中学校ではハンドボール投げを実施しています。

※体力合計点は、項目別得点表による実技項目ごとの得点を合計し算出しています。

4 前計画の評価

前計画（計画期間：令和元(2019)～5(2023)年度）の達成状況の把握のため、同計画に掲げた基本目標について、計画策定時の数値（現状）と実績値を比較し、次の基準により評価を行いました。

◆評価基準

目標に達した	A
目標に達していないが改善傾向にある	B
目標達成は難しい	C

◆評価結果

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率

基本目標	現状 平成30(2018)年度	実績 令和5(2023)年度	達成状況
65%程度	36.1%	33.6%	C

令和5(2023)年度に、市民を対象に行った「運動・スポーツ意識調査」（以下「運動・スポーツ意識調査」という。）の結果によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は33.6%で、前回調査時の36.1%よりも減少しています。また、国の56.4%（令和3(2021)年度）、県の60.8%（令和3(2021)年度）も下回っており、現状分析をしっかり行い、基本目標の達成に向けた施策を検討する必要があります。

② 体育協会構成人数

基本目標	現状 平成29(2017)年度	実績 令和4(2022)年度	達成状況
3,300人	3,202人	2,774人	C

平成29(2017)年度の人数よりも減少しています。人口減少によるスポーツ人口の減少も要因と考えられますが、体育協会に加盟している各競技団体の構成員の高齢化、勤務形態や価値観の多様化、スポーツへの参加における二極化なども要因であると思われます。今後、各競技団体において新規加入者を確保していく必要があります。

③ スポーツ少年団登録団員数

基本目標	現状 平成30(2018)年度	実績 令和5(2023)年度	達成状況
270人	256人	247人	C

登録団員数は、平成30(2018)年度以降微減となっています。社会現象である少子化のほか、習い事やスポーツの多様化が要因であると考えられます。

④ 総合型地域スポーツクラブ会員数

基本目標	現状 平成29(2017)年度	実績 令和4(2022)年度	達成状況
500人	327人	280人	C

市内にある2つの総合型地域スポーツクラブとも、平成29(2017)年度の人数よりも減少しています。運動・スポーツ意識調査によると、総合型地域スポーツクラブについて、74.8%が「知らない」と回答しており、クラブの活動内容があまり市民に知られていないことが伺えます。

今後、総合型地域スポーツクラブの活動内容を知ってもらうための広報活動や新たな会員募集を積極的に行うとともに、各クラブの質的充実を図るため、クラブ間で課題解決のための情報交換や連携などの体制づくりを行っていく必要があります。

⑤ スポーツ施設利用延人数（社会体育施設）

基本目標	現状 平成29(2017)年度	実績 令和4(2022)年度	達成状況
206,000人	193,482人	148,062人	C

施設全体の利用延人数は、平成29(2017)年度の人数より約45,000人減少しています。施設別にみると、B&G海洋センター（アリーナ等）が約13,000人、市民体育館が約7,000人減っており、この2施設の落ち込みが顕著です。

市内の社会体育施設は指定管理者により管理運営されているため、今後の運営方針について指定管理者と十分協議を行い、利用者の増加に努めていく必要があります。

⑥ 学校開放事業利用延人数

基本目標	現状 平成29(2017)年度	実績 令和4(2022)年度	達成状況
44,000人	47,457人	32,247人	C

平成29(2017)年度の人数よりも減少しています。人口減少によるスポーツ人口の減少も要因と考えられますが、新型コロナウイルスの影響によるスポーツ活動の制限等によりスポーツに親しむ機会が失われたことが考えられます。

小中学校の体育館は、運動・スポーツを親しむ重要な場であることから、多くの方に利用いただけるよう努めていく必要があります。

第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開

1 計画の基本理念

近年、自由時間の増大や健康志向の広がりなどに伴い、より豊かな人間らしい生活を追及する中で、スポーツに対する要求もますます多様化しています。

上位計画である「第2次中野市総合計画」では、健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するため、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを目指し、各スポーツ団体との連携のもと、「市民みなスポーツ」の実現を進めることとしています。

また、平均寿命と健康寿命の差を少なくし、全ての市民がさらに充実した人生を送ることができる「健康長寿のまち」を目指して、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、理念を掲げ計画を実践する健康づくり運動を推進していく必要があるとしています。

さらに、運動・スポーツ意識調査の「中野市のスポーツ振興のためにどのようなことが必要だと思いますか。」に対する回答では、「年齢にあったスポーツ活動の機会の充実」が29.7%と一番多く、次いで「高齢者の健康と交流の場づくり」17.7%、「子どもたちの体力の向上」16.8%、などが続いています。

こうしたことから、子どもから大人まで、また性別や障がいの有無などに関わらず、市民がいつでも、どこでも気軽に参加し運動・スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、市民の主体的なスポーツ活動及び健康づくり運動を支援することが必要と考え、基本理念を以下のように設定します。

「市民みなスポーツ」～みんなが健康で元気なまち～

本計画を実現するため、以下のとおり基本政策及び施策を設定します。

基本政策1 運動・スポーツを通じた健康づくり

施策1 誰もが気軽に健康づくりや運動・スポーツに親しめる機会・場の充実

施策2 子どもの運動・スポーツの機会の充実

施策3 地域における運動・スポーツの機会の充実

基本政策2 競技スポーツの普及と競技力の向上

施策1 競技スポーツの普及

施策2 トップアスリート・スポーツ指導者の育成

施策3 スポーツ団体活動の活性化

基本政策3 スポーツによるにぎわいづくり

施策1 プロスポーツチームとの連携の推進

施策2 スポーツによる交流人口の増

基本政策4 スポーツ環境の充実

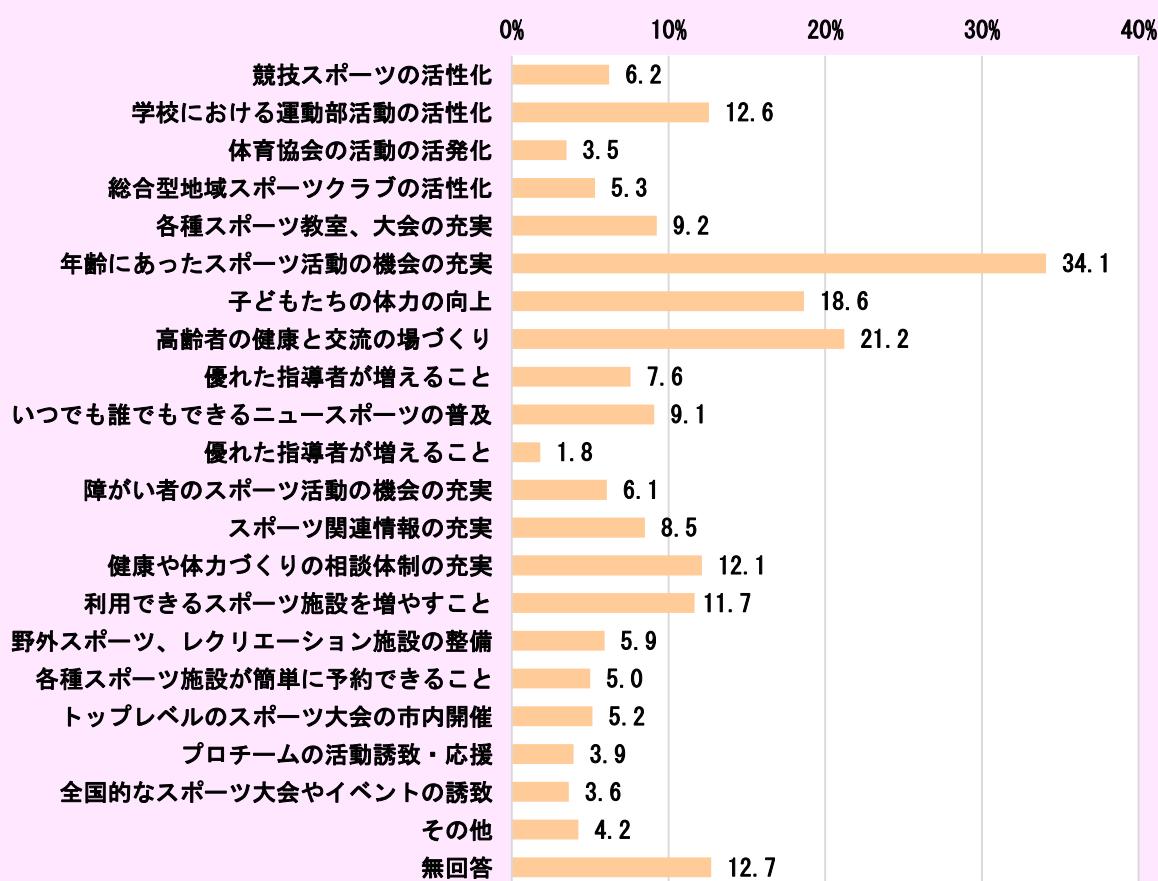
施策1 スポーツ施設の充実と有効活用

施策2 スポーツを通じた共生社会の推進

施策3 スポーツに関する情報提供の充実

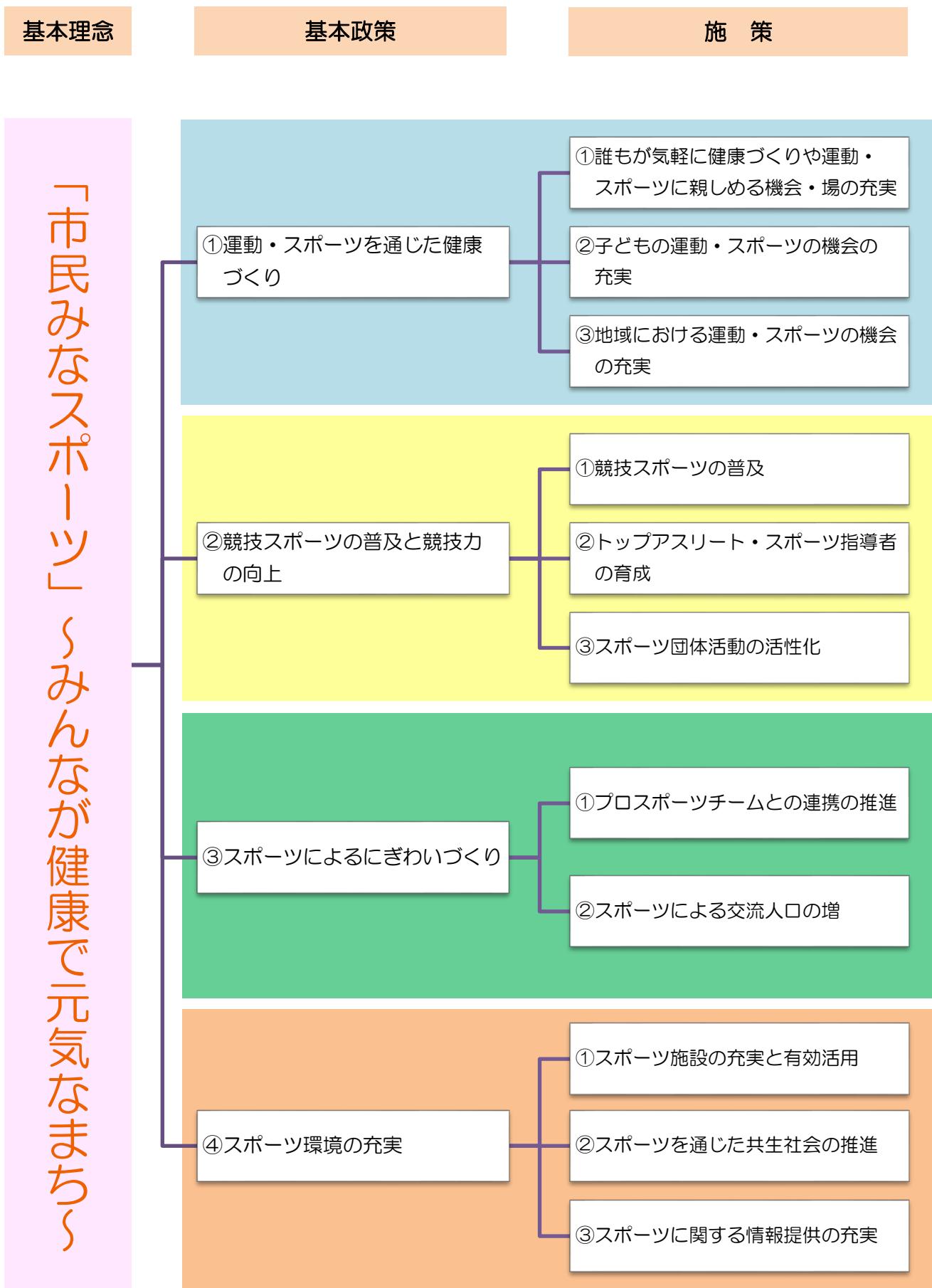
〈市のスポーツ振興のために必要なことについて〉

(総数660)
※3つまで回答可



出典：中野市「運動・スポーツ意識調査」（令和5年度）

2 計画の体系図



《本計画における S D G s^{※5}の取組》

本計画の基本理念は、S D G s の主に 4 つの目標「目標 3【保健】」・「目標 4【教育】」・「目標 5【ジェンダー】」・「目標 17【実施手段】」につながるものです。

あらゆる人々が、スポーツや運動を通じて心身ともに健全で充実したくらしができるよう本計画の基本理念の実現に向けた 4 つの政策を推進しながら、国際的な目標の達成に貢献していきます。

目標3【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4【教育】



すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標5【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児のエンパワーメントを行う

目標17【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※5 S D G s（エス・ディー・ジーズ）

平成 27(2015) 年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(行動計画)」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標 (= Sustainable Development Goals)」の略です。

持続可能な世界を創出するために、令和 12(2030) 年までに全ての国や地域で取り組むべき「17 の目標」と、それを達成するための「169 の具体的な取組内容」、取組の成果を計るための「232 の指標」で構成されています。

「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、達成にむけて全ての人々が S D G s を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

3 政策・施策の展開

基本政策1 運動・スポーツを通じた健康づくり

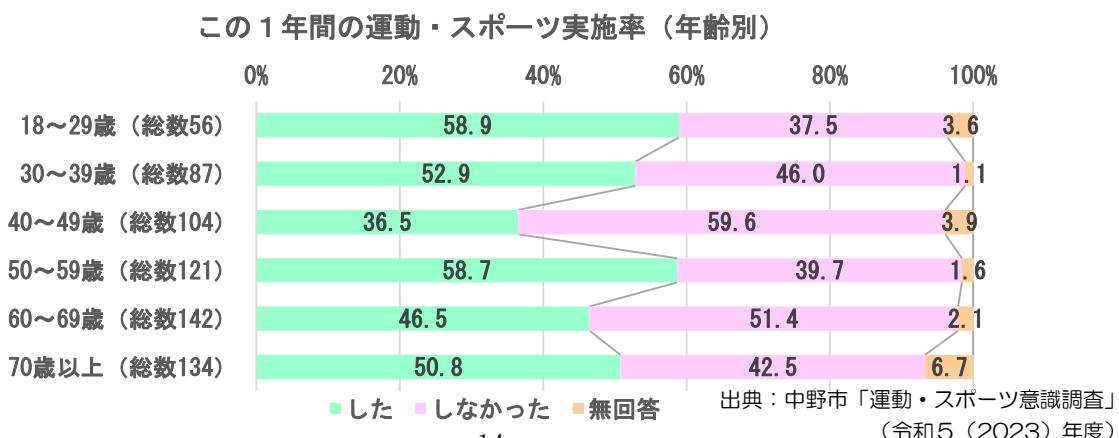
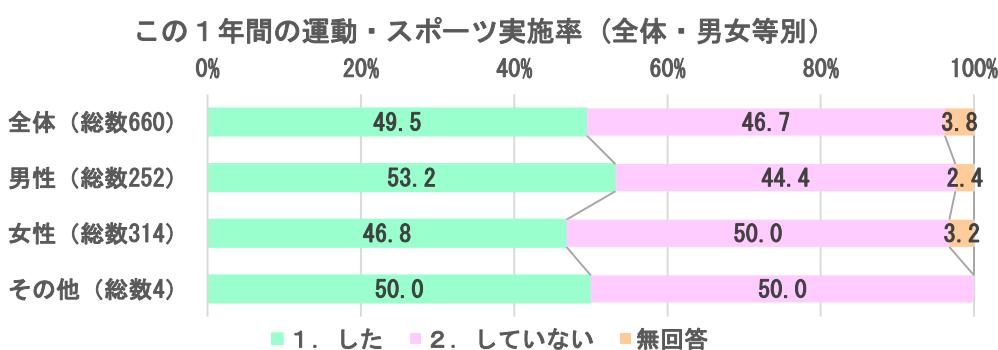
《政策目標》

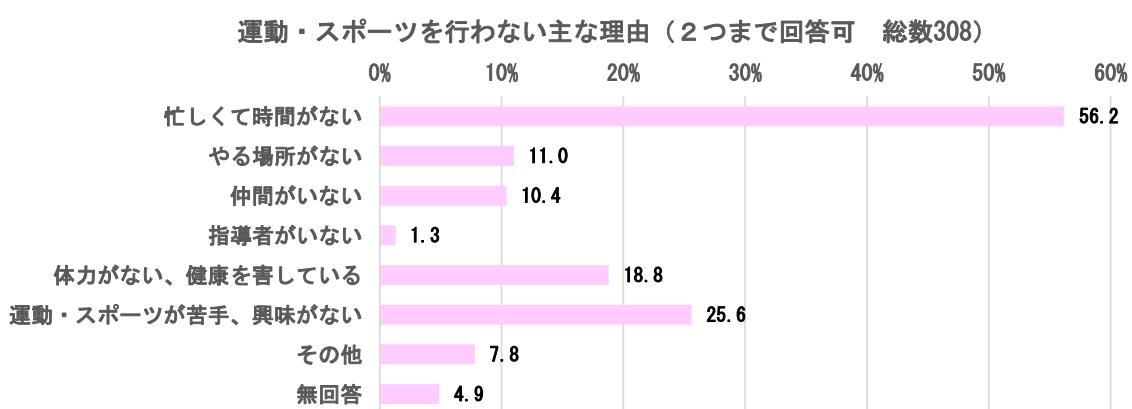
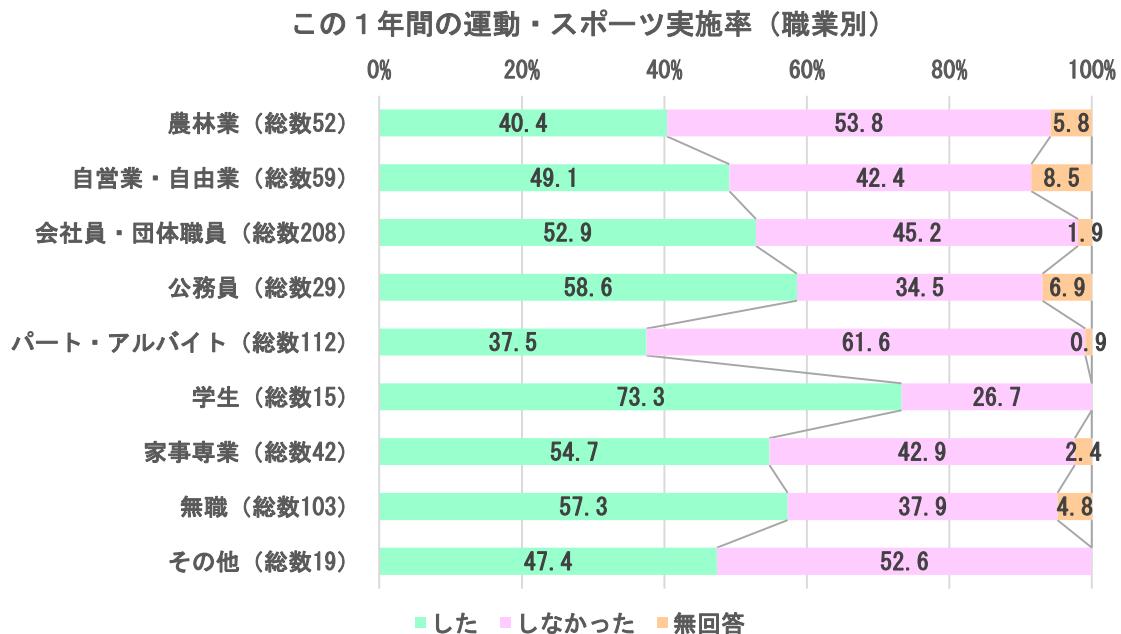
子どもから大人まで、また性別や障がいの有無などに関わらず、市民がいつでも、どこでも気軽に参加し楽しむことのできる運動・スポーツを推進します。その結果として、市民の運動・スポーツの習慣化を図るとともに、心身ともに健全で充実したくらしができることを目指します。

●施策1 誰もが気軽に健康づくりや運動・スポーツに親しめる機会・場の充実

◎現状と課題

- ◆運動・スポーツ意識調査によると、年1回以上の運動・スポーツ実施率は、49.5%で、男女等別では、男性が53.2%、女性が46.8%、その他が50%となっており、年齢別では、40歳代と60歳代が低い傾向となっています。さらに、職業別にみると、パート・アルバイト及び農林業が低い傾向となっています。
- ◆また、運動・スポーツをしなかった理由としては、「忙しくて時間がない」が56.2%、「運動・スポーツが苦手、興味がない」が25.6%、「体力がない、健康を害している」が18.8%などとなっており、市民の運動・スポーツ実施率を向上させるには、これらの問題を解決する必要があります。

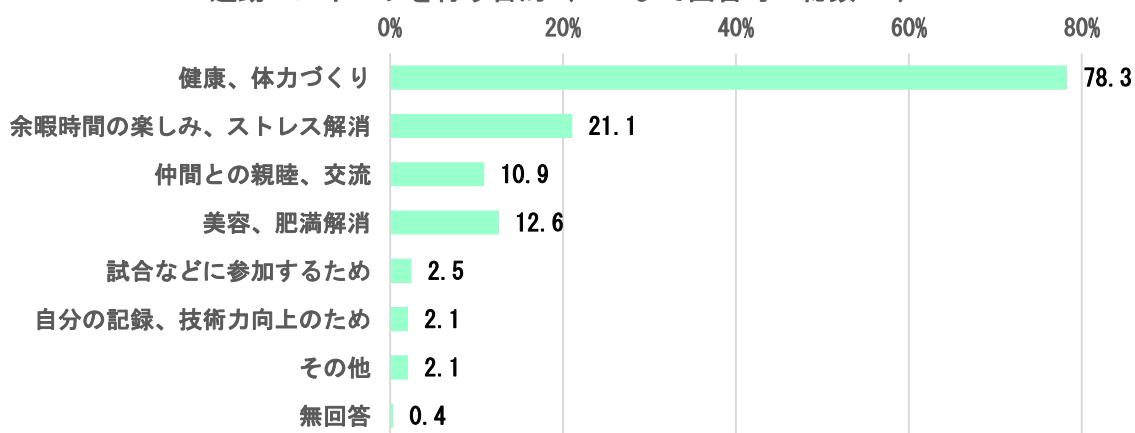




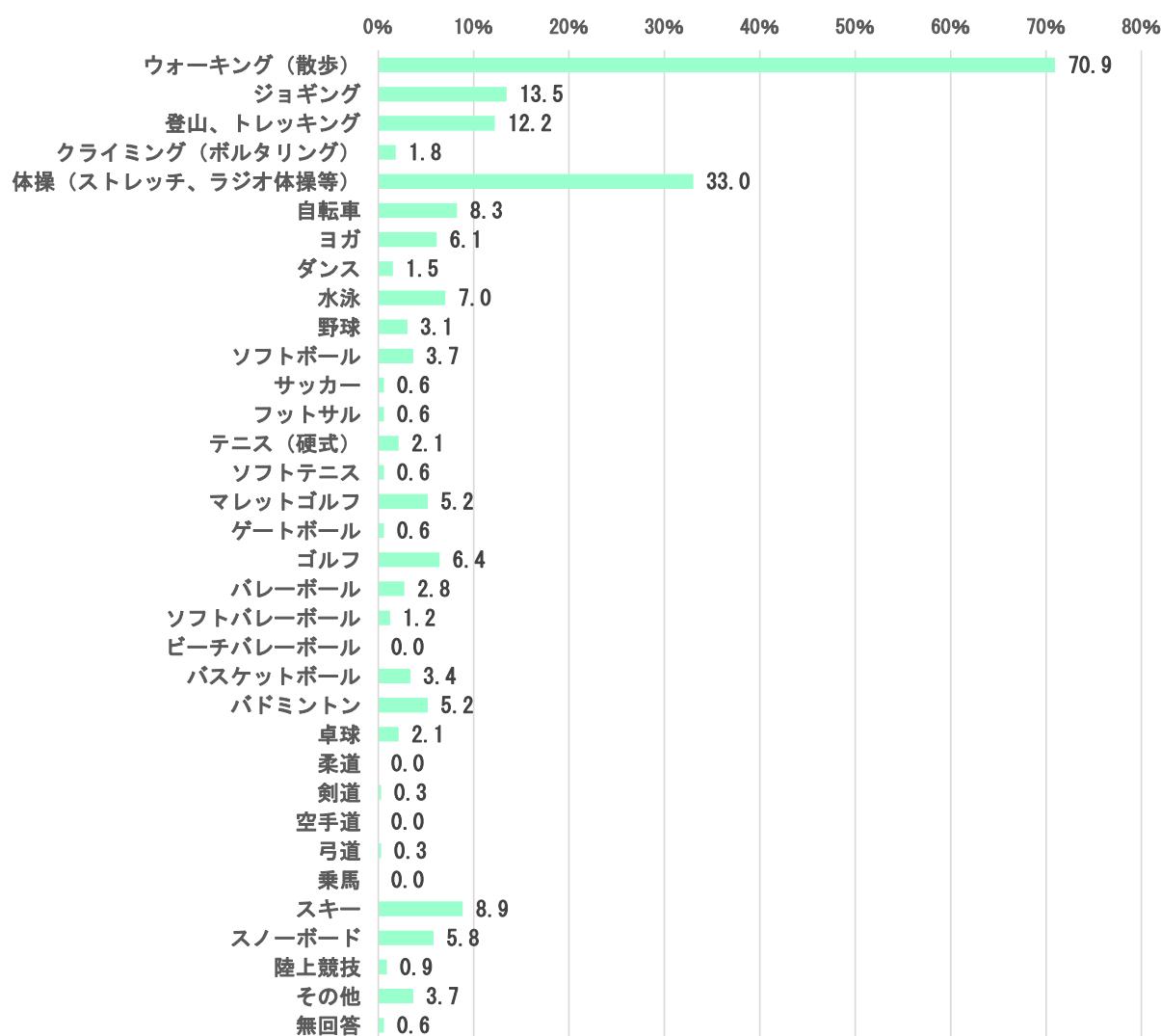
出典：中野市「運動・スポーツ意識調査」（令和5（2023）年度）

- ◆運動・スポーツ意識調査において、運動・スポーツを行う目的は、圧倒的に「健康・体力づくりのため」が多く、健康や体力の維持増進につながるものとして、運動・スポーツが捉えられている傾向が伺えます。
- ◆運動・スポーツ意識調査において、この1年間に1回以上運動・スポーツをした人が行っていた運動・スポーツは、「ウォーキング」が60.2%、「体操」が29.7%、「ジョギング」及び「登山・トレッキング」が11.0%と続いています。

運動・スポーツを行う目的（2つまで回答可 総数327）



この1年間に行った運動・スポーツについて（いくつでも回答可 総数327）



出典：中野市「運動・スポーツ意識調査」（令和5（2023）年度）

【主な取組】

主な取組	内容
ウォーキングの普及	実践している市民が多く、関心の高いウォーキングに関連する講座やイベントを継続的に実施するとともに、健康づくり事業と連携し、より多くの市民へのウォーキングの普及に努めます。
スポーツ教室等の充実	スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツの楽しさを感じてもらえる教室やイベントを開催し、それぞれの生活に運動・スポーツを取り入れてもらえるようスポーツ教室等の充実を図ります。
スポーツ大会・イベントの充実	市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ大会・イベントを開催し、幅広い年代や関心、適性等に応じた様々なスポーツに親しむ機会を提供します。
「なかの健康ライフプラン21（第3次）※6」の目的達成のための連携	健康の維持・増進を図るため、市民一人ひとりが運動習慣を身に付けることができるよう、運動の大切さを啓発し、その学習の場を提供します。また、歩く健康づくり事業、スポーツ教室、スポーツ大会などの事業により、「なかの健康ライフプラン21」の目的である、市民の健康づくりを支援します。

※6 「なかの健康ライフプラン21（第3次）」

令和17年度（2035年度）を目標年次とし、健康長寿のまち宣言を踏まえ、全ての市民が地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らせるよう生活習慣の改善を図り、疾病の予防、重症化の予防をすることにより健康寿命の延伸を図ることを目的に策定した計画



ノルディックウォーキング教室



中野市新春走り初め大会

●施策2 子どもの運動・スポーツの機会の充実

◎現状と課題

- ◆幼児期には、遊びや運動の中でスポーツの基本的な楽しさや動きを身につけさせ、運動・スポーツに積極的に参加し、楽しく続けていくことができるようとする必要があります。
- ◆小学校の段階では、運動の習慣を根付かせ、スポーツへの参加意識を活性化させるために、スポーツをすることに興味や関心を抱かせ、スポーツの楽しさを体感させる必要があります。
- ◆近年、小中学生男女の体力レベルの低下傾向が進んでいますが、体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」が重要な要素となることから、多様な運動・スポーツを楽しんだり親しむ機会・場を提供し、運動・スポーツ等の継続性を高めるとともに、体力向上を図っていく必要があります。
- ◆学校教員の働き方改革により、今まで学校が主体として担ってきた中学校の部活動の形態が見直されることから、地域が主体となる新たなスポーツ環境の整備が必要となっています。

【主な取組】

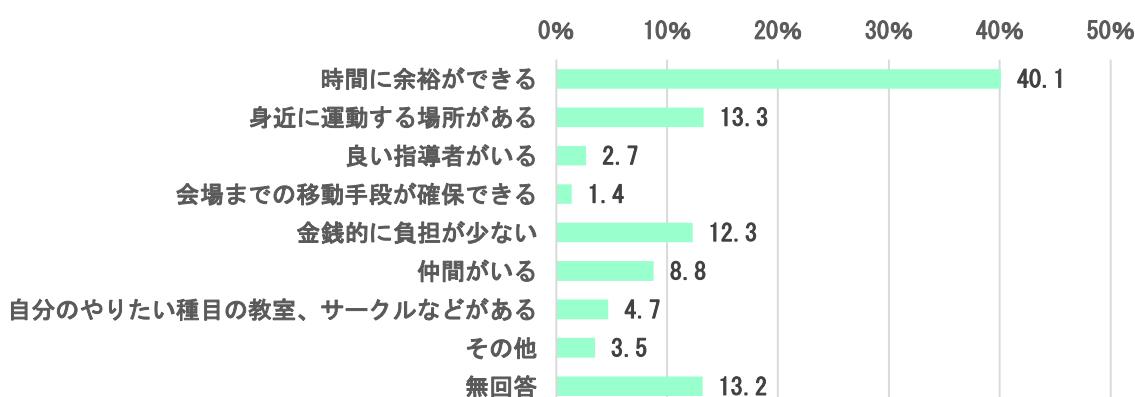
主な取組	内容
子どもの運動・スポーツ活動の充実	幼児期における運動・あそびを通じた運動習慣の確立や、小中学校での運動・スポーツ時間の確保に努め、運動・スポーツ活動の充実による体力向上を図ります。
体育協会やスポーツ少年団等との連携	体育協会等によるスポーツ教室等イベントの開催やスポーツ少年団同士の交流活動を支援し、子どもが気軽にスポーツに親しめる機会を充実し、子どもの運動・スポーツの場を確保します。
運動部活動の地域連携・地域移行に向けての検討	国や県のガイドライン等を踏まえ、中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に取り組みます。

●施策3 地域における運動・スポーツの機会の充実

◎現状と課題

- ◆運動・スポーツ意識調査において、「1年間に運動・スポーツをしていない人」の割合は約5割となっています。
- ◆運動・スポーツ意識調査において、運動・スポーツをする時間が増える条件として「時間に余裕ができる」、「身近に運動する場所がある」、「金銭的に負担が少ない」が上位を占めています。
- ◆本市では、市長から委嘱された22人のスポーツ推進委員が、市民のスポーツ活動の支援を担うため活動しており、地域における更なるスポーツ推進のコーディネーター役としての活躍が期待されています。
- ◆スポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研修会に参加しています。
- ◆身近な場所で子どもから高齢者まで、誰でも気軽に楽しむことのできるニュースポーツ^{※7}を推進し、運動・スポーツに関心のない市民や運動・スポーツが苦手、興味がない市民にも楽しみながら、健康・生きがいづくりに取り組める機会を提供するとともに、地域の交流促進が必要です。

運動・スポーツする時間が増える理由（総数660）



出典：中野市「運動・スポーツ意識調査」（令和5（2023）年度）

【主な取組】

主な取組	内容
身近な場所での運動・スポーツの充実	市の体育施設など、身近な場所で気軽に参加できる運動・スポーツ教室、健康づくりや居場所づくりに向けた取組を促進します。 また、ＩＴ等を活用してスポーツに取り組む機会の充実を図ります。
ニュースポーツの推進	スポーツ推進委員と連携を図りながら、身近な場所で誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ企画事業の実施など、ニュースポーツの普及を図ります。
スポーツ推進委員の活動促進	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、研修会への参加やニュースポーツの研究など知識や技術の習得を促進するとともに、コーディネーターとして地域におけるニュースポーツの普及など市民のスポーツ活動を支援します。

※7 ニュースポーツ

体力、技術、年齢に左右されず、誰もが気軽に楽しめ、ルールに弾力性を持たせるなど、近年、考案された比較的新しいスポーツ種目の総称



中野市スポーツ推進委員会企画事業
志賀高原トレッキング



中野市スポーツ推進委員会企画事業
ボッチャ体験会



中野市スポーツ教室
歩き納め×太極拳

基本政策2 競技スポーツの普及と競技力の向上

《政策目標》

令和10年に長野県で開催される「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」の開催を好機とし、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技スポーツの普及やスポーツ指導者・トップアスリートの育成を図り、競技力の向上に取り組みます。

●施策1 競技スポーツの普及

◎現状と課題

- ◆競技スポーツは、自らの能力と技術の限界に挑戦する活動の中で、スポーツ技術が上達することは、成長と共に喜びを実感し心身の健全育成につながります。
- ◆スポーツの発展のためには、気軽に取り組める生涯スポーツの推進とともに、高い技術の習得などを目指した競技スポーツを推進することが重要です。スポーツの楽しさや内容を理解し、スポーツを続ける大きな要因となります。
- ◆競技スポーツ人口を着実に増やしていくため、競技体験型教室の拡充、トップアスリートとの交流機会の提供など、競技スポーツに関心をもつ機会、競技を始め親しむ機会を増やし、競技スポーツの普及・拡大を図っていく必要があります。

【主な取組】

主な取組	内容
競技スポーツの普及	体育協会やスポーツ団体と連携し、各種競技ごとの体験会、交流会やスポーツ教室を支援し、競技スポーツ人口の普及及び拡大を図ります。

●施策2 トップアスリート・スポーツ指導者の育成

◎現状と課題

- ◆本市にゆかりのある選手の全国大会等での活躍は、市民にとって誇りとなり、市のスポーツ振興をけん引する力となります。
- ◆競技スポーツのレベルアップを図るには、専門知識を備えたスポーツ指導者を育成するとともに、継続的な指導体制を構築する必要があります。
- ◆競技力の向上には、体育協会に加盟する競技団体、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体の取組によるところが大きく、これまで各種競技の普及・発展のため活動してきましたが、これらの団体の中には、会員や団員の減少により優秀な選手の

輩出やその活動の受け皿としての役割を担うことが困難になっているところもあります。

◆本市のスポーツの競技力の底上げを図り、市民の誇りとなるようなトップアスリートを育成、支援するため、スポーツ団体への補助、県を代表し全国大会に出場する個人又は団体への支援金の交付^{※8}、スポーツ分野で顕著な成績をあげた者に栄誉賞^{※9}の表彰を行っています。

※8 支援金の交付

県を代表し全国大会に出場する個人や団体を激励し支援するため、中野市体育協会賛助会で支援金を交付している。

過去5年の交付実績

年度	団体	個人
平成30(2018)年	1	29
令和元(2019)年	0	38
令和2(2020)年	2	4
令和3(2021)年	2	24
令和4(2022)年	1	29

出典：中野市体育協会調べ

※9 栄誉賞

中野市栄誉賞の表彰は、スポーツの分野において顕著な成績をあげたもの又は学術、芸術その他の分野において文化の興隆に貢献したもので、市民に明るい希望を与えたものについて市長が行っている。

【主な取組】

主な取組	内容
競技スポーツイベントの開催	体育協会及び各競技団体と連携し、競技スポーツイベントを開催することにより、競技力の底上げと有望選手の発掘に努めます。
技術指導などの講習会等を通じた競技力の向上	指導者や選手への技術指導を目的に専門のコーチ等による講習会等を開催するスポーツ団体を支援します。 (スポーツ専任コーチ講習会等実施事業 ^{※10})
トップアスリートに対する支援・応援	国際大会や全国大会に出場する個人や団体などを支援するとともに、トップアスリートの励みとなるよう中野市栄誉賞の表彰を行います。

※10 スポーツ専任コーチ講習会等実施事業

本市のスポーツの普及及び競技力の向上を図るため、市内のスポーツ団体が、スポーツ専任コーチによる講習会又は実技指導を実施する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

●施策3 スポーツ団体活動の活性化

◎現状と課題

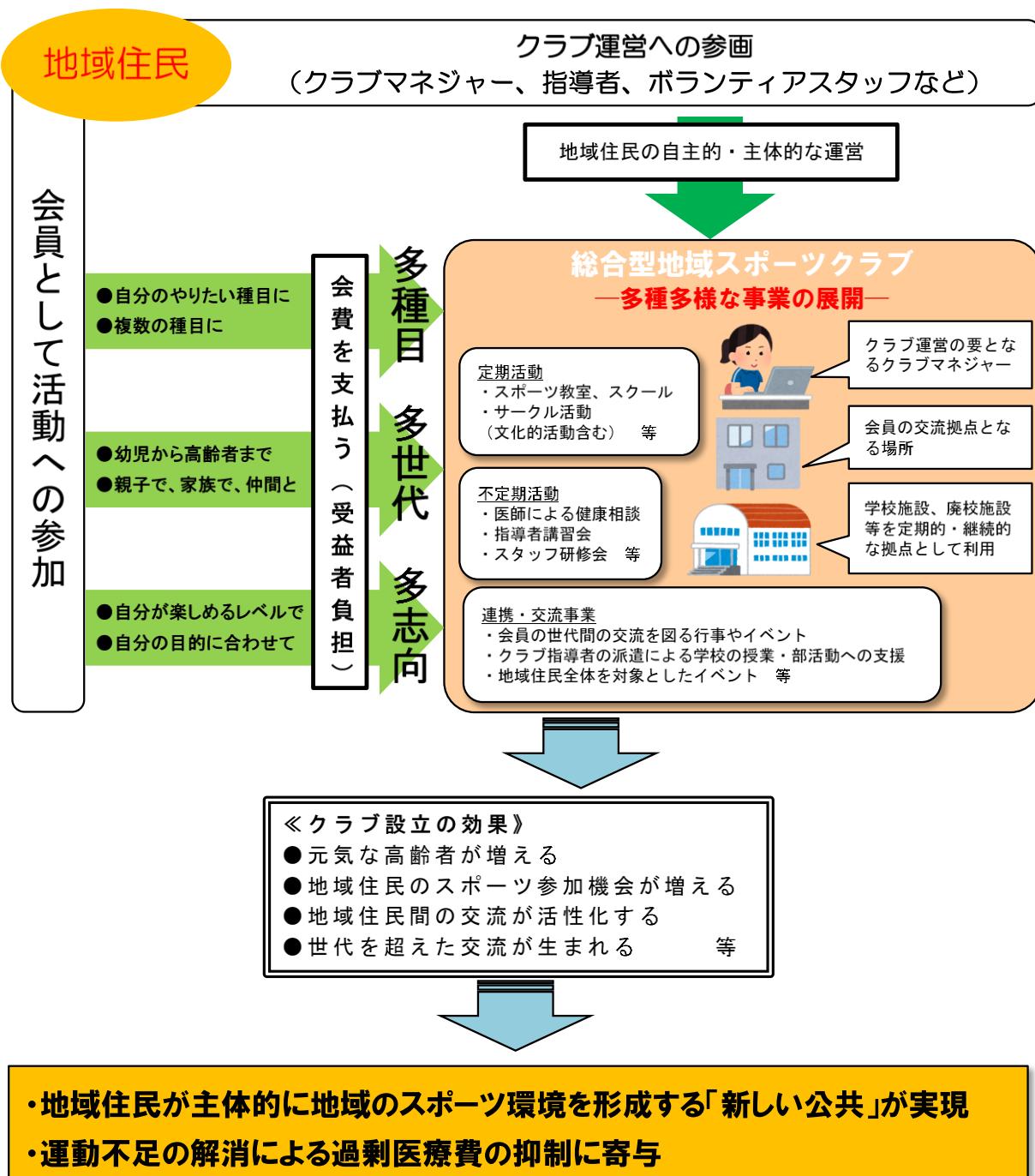
- ◆市民の多様なスポーツ活動や競技スポーツを推進していくためには、体育協会をはじめとするスポーツ団体の体制の強化及び活性化が必要となっています。
- ◆スポーツ少年団は、市民が主体的に運営するスポーツクラブとして、学校の体育館などの公共施設を活動拠点としているため、継続的に活動できる体制づくりが必要です。
- ◆少子高齢化の進行により、体育協会の構成人数、スポーツ団体の団員数や団体数が減少するとともに、スポーツ団体の役員や競技団体指導者の高齢化が進んでいます。競技スポーツ人口を増やすためには、組織の活性化や体制の強化をはじめ指導者の育成・充実が必要となってきます。
- ◆本市では、「中野スマイルスポーツクラブ」と「一般社団法人中野エスペランサスポーツクラブ」が総合型地域スポーツクラブとして活動しています。
- ◆運動・スポーツ意識調査において、総合型地域スポーツクラブの認知度が低いことから、クラブの認知度の向上を図るとともに、クラブの質的充実を図り、より地域に根ざしたクラブとなるよう活動を支援していくことが必要となっています。

【主な取組】

主な取組	内容
体育協会活動の活性化・支援	市民の生涯スポーツの推進に向けて体育協会が主体的に活動を展開できるよう、体育協会事業や組織体制の強化などを支援します。
スポーツ少年団活動の支援	スポーツ少年団の団員募集や指導者育成の支援、活動拠点の確保などスポーツ少年団活動の継続・活性化に向けた取組を支援します。
総合型地域スポーツクラブの運営・活動への支援	総合型地域スポーツクラブの会員募集や認知度向上を支援するとともに、幅広い年齢層が活動できるよう事業の拡大と活動拠点の確保を支援するなど、クラブの自立的運営と質的充実を促進します。

総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。



基本政策3 スポーツによるにぎわいづくり

《政策目標》

スポーツによる地域の活性化やまちの賑わい創出などに取組ます。
本市の持つスポーツ環境や人的資源を活用し、スポーツの関心を高めます。
プロ公式戦やイベントを開催し、スポーツによる交流人口の増加と市民意識の向上などスポーツによるまちづくりを進めます。

●施策1 プロスポーツチームとの連携の推進

◎現状と課題

- ◆プロ野球BCリーグに所属する「長野県民球団信濃グランセローズ」は本市が練習拠点となり、市民のこれまでのスポーツが「する」又は「みる」に加え「地域でささえる」という新たなスポーツ文化が育っています。また、リーグ初優勝を果たした際には、市民は盛り上がり、夢と希望を与えてもらいました。
- ◆また、「AC長野パルセイロ」は、中野市を含む北信地域及び長野地域を中心とした16市町村をホームタウンとして活動しています。
- ◆本市では、信濃グランセローズや長野パルセイロのようなプロチームの活躍や地域への貢献活動が、市民に元気を与え、まちの活性化や青少年の健全育成、経済効果、認知度の向上等に繋がることを期待し、広報面の支援を行ったり、信濃グランセローズについては中野市営野球場で行われる公式戦の運営面での協力などの支援を行ったりしています。
- ◆今後も、チームの練習環境の充実を図るとともに、市民や企業に支援の輪がさらに広がっていくよう努めていく必要があります。

【主な取組】

主な取組	内容
練習環境の整備	プロチーム・選手の強化を支援するため、市営野球場等の練習環境の整備を進めます。
プロチームの応援活動の促進	プロチームをより効果的に支援するため、経済界と市民等との連携を図り、ホームゲーム来場者の拡大に努めます。また、プロチームと連携して広報活動の強化を図り後援会加入者の増加を図るなど、支援の拡大に努めます。
プロチームとの交流の拡大	市民がプロチームにより愛着を持てるよう、スポーツを通じたプロチームと市民との交流やプロチームの地域貢献活動への協力に努めます。

●施策2 スポーツによる交流人口の増加

◎現状と課題

- ◆トップアスリートの試合等を見ることは、スポーツの大きな魅力の一つです。本市では、中野市営野球場において信濃グランセローズ公式戦の高いレベルのスポーツを見る機会があります。
- ◆令和10（2028）年に第82回国民スポーツ大会が長野県で開催されるにあたり、本市は剣道競技の会場地となっており、市民のスポーツへの関心が高まることが予想されます。
- ◆ふるさと交流拠点施設（タカギセイコーふるさとパーク）や文化公園多目的グラウンド（アーチェリー場）などのスポーツが可能な施設も活用し、市内外から多くの人が参加できるスポーツ大会等の開催に努めるなど、スポーツによる交流人口の増加と地域の活性化に取り組む必要があります。

【主な取組】

主な取組	内容
競技スポーツ大会の開催促進	市民がトップレベルのスポーツを見て楽しむとともに、スポーツへの関心を高められるような大会の開催を促進します。
長野国スポの開催に向けた機運の醸成	長野国スポの剣道競技の開催に当たっては、選手が日頃の成果を十分に発揮できる大会運営や積極的な広報に努めるなど、同大会の開催に向けた機運の醸成を図ります。
スポーツツーリズム ^{*11} を活用した交流人口の増加	スポーツの参加や観戦を目的として本市を訪れたり、地域資源とスポーツを掛け合わせてイベント等の開催による、スポーツツーリズムの推進と交流人口の増加を目指します。

※11 スポーツツーリズム

スポーツの観戦やイベントへの参加と地域周辺の観光や人々との交流とを融合させ、交流人口の拡大や地域の活性化を図ることを目指す取組のこと。



信濃グランセローズ公式戦（中野市営野球場）



ドリーム・ベースボール in 中野（中野市営野球場）

基本政策4 スポーツ環境の充実

《政策目標》

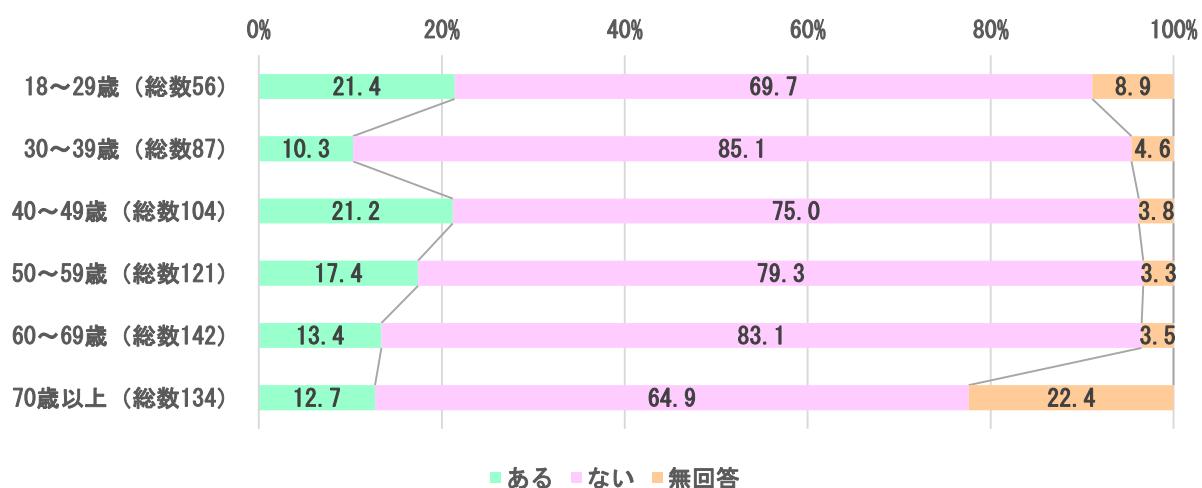
市民体育館をはじめとするスポーツ施設の充実やスポーツに関する情報提供の充実を図り、積極的な施設の活用を促進するとともに、スポーツを取り巻く環境整備に取組、様々な立場や状況の人と「とともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。

●施策1 スポーツ施設の充実と有効活用

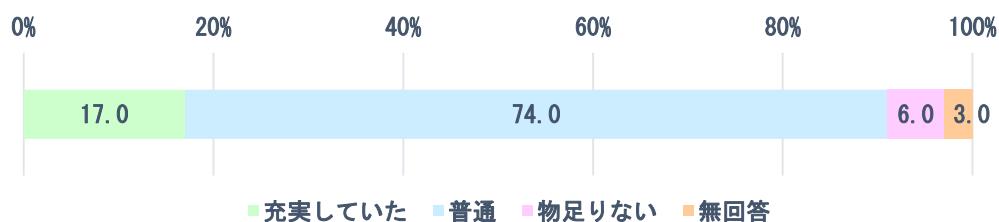
◎現状と課題

- ◆本市ではこれまで、市民のスポーツ活動の拠点として、市民体育館、市営野球場、市民プールをはじめとしたスポーツ施設の整備を行い、多くの市民が利用してきました。
- ◆スポーツ施設は、市民がスポーツ活動を行う上で根幹となるものであり、誰もが気軽に利用できてスポーツに親しめる場、また、スポーツを通じたコミュニケーションの場として、機能の充実と効率的な利活用を図る必要があります。
- ◆健康・体力づくりにおけるスポーツの需要が高まる中、運動・スポーツ意識調査でも、今後やりたい運動・スポーツとして「ウォーキング」「体操」が上位に挙がっており、学校体育施設の利用等も含め、身近にスポーツを楽しむ施設が必要となっています。
- ◆運動・スポーツ意識調査の結果によると、市内の公共スポーツ施設の利用状況は、どの年齢においても25%以下で、特に30歳代では10.3%となっています。また、設備について「充実していた」「普通」と回答した人は合わせて91%で、今後の新しいスポーツ施設の必要性について「不要」「既存施設の改修でよい」と回答した人は合わせて77%となっています。
- ◆学校開放事業による学校体育施設の利用者は減少しており、スポーツ実施率の向上を図るために、学校体育施設の有効利用を促進する必要があります。
- ◆本市では、市民体育館ほか17の体育施設に指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上と行政コストの縮減を図っています。
- ◆今後も誰もが安心・安全に利用できる施設となるよう、既存施設の維持管理を行うとともに、計画的な施設の改修等を進めていく必要があります。
- ◆バリアフリー化されていない施設についてはバリアフリー化を進め、市民誰もが使いやすく、安心・安全に使用できるスポーツ施設となるよう進めていくことが必要となっています。

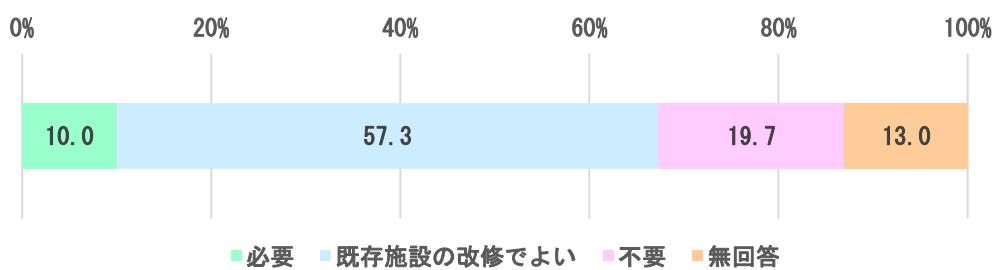
1年間の市内の公共スポーツ施設の利用状況（年齢別）



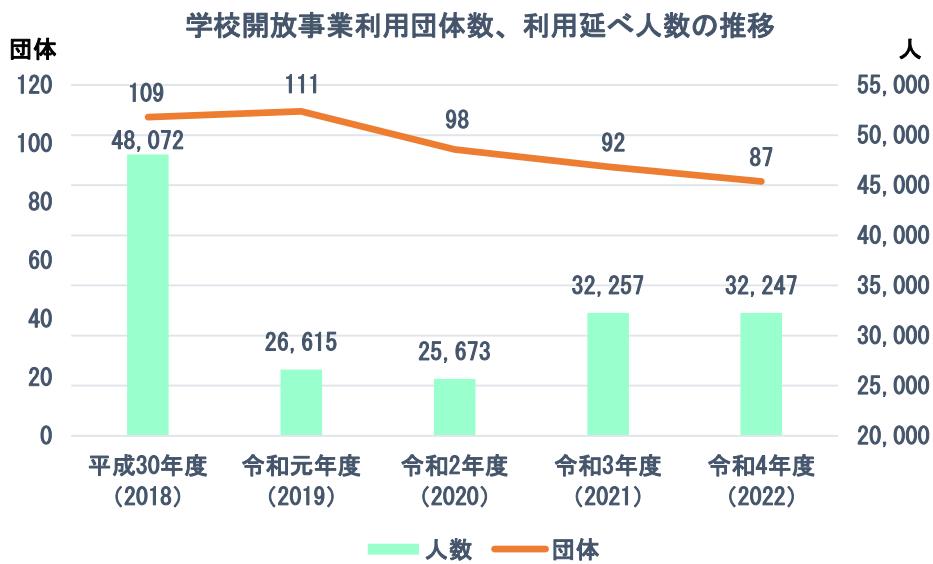
利用した市内の公共スポーツ施設について（総数100）



今後の新しい公共スポーツ施設の必要性について（総数660）



出典：中野市「運動・スポーツ意識調査」（令和5（2023）年度）



出典：文化スポーツ振興課調べ

【主な取組】

主な取組	内容
スポーツ施設の機能・設備の充実	市民体育館をはじめとする市のスポーツ施設について、それぞれの規模、利用目的に見合った施設の充実について検討し、計画的な改修、修繕及び備品の更新に努めます。
利用しやすい施設運営とサービスの充実	指定管理者と連携を図りながら、利用者の視点に立った利用しやすい施設運営とサービスの充実に努めます。
施設のバリアフリー化の推進	バリアフリー化のされていない施設については、施設のバリアフリー化を推進し、高齢者も障がい者も安心して使用できるスポーツ環境整備を推進します。
学校体育施設の有効活用	学校体育施設の利用率の改善に努めるとともに、利用手続の簡素化など管理運営体制の見直しを行い、学校体育施設の有効活用を図ります。

●施策2 スポーツを通じた共生社会の推進

◎現状と課題

- ◆障がいのある方のスポーツ活動は、社会参加の促進、身体機能の維持や機能回復の向上及び生きがいづくりにつながる重要な要素のひとつであり、障がい者同士あるいは健常者との交流が期待されるとともに、障がい者への理解を浸透させる上でも高い効果が期待されます。
- ◆第3次中野市障がい者計画の策定に係るアンケート調査の結果において、運動・スポーツを実施していない率は63.2%で、前回の計画策定時である5年前の65.3%程度と比べると実施していない率は少なくなっています。
- ◆今後も、障がい者のスポーツ実施率をさらに向上させるために、身近な地域で障がい者がスポーツを楽しむことができる機会を設けることや、環境等の整備が必要となっています。
- ◆運動・スポーツ意識調査によると、スポーツボランティア^{※12}活動を行いたいと考えている人の割合は、9.1%にとどまっています。
- ◆市民がスポーツボランティア活動に参加することは、生きがいづくりや個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、それぞれの立場、世代を超えた交流の輪の拡大につながることも期待されることから市民が様々な場面でスポーツボランティアとして活躍できる環境の整備が必要となっています。

【主な取組】

主な取組	内容
障がい者スポーツの推進・環境整備	障がい者スポーツ大会への参加支援やイベントでの障がい者スポーツの体験会の実施など、スポーツを通じた障がい者の交流機会の確保と市民の障がい者スポーツへの理解を深める取組を推進します。 積極的なスポーツ施設の開放やバリアフリー化など障がい者の利用に配慮した施設運営に努めます。
スポーツボランティア活動の推進	体育協会を始めとしたスポーツ団体やプロスポーツチーム等と連携を図りながら、スポーツイベント等のスポーツボランティア活動を推進します。
女性のスポーツ実施率の向上	女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環境整備に努めます。

※12 スポーツボランティア

報酬を目的とせず、地域のスポーツクラブなどの運営や指導を日常的に支え、競技大会やスポーツイベント等においては、運営等を支援する人

●施策3 スポーツに関する情報提供の充実

◎現状と課題

- ◆現在、市のスポーツ関連施設にはマレットゴルフ場など管理運営上、担当課が一本化されていない施設もあるため、市民にとって分かりづらい状況となっています。
- ◆施設の予約等については、施設の指定管理者が利用受付・許可をしている状況となっています。
- ◆運動・スポーツ意識調査の結果によると、市内のスポーツに関する情報の入手方法は「市の広報紙やチラシ」が65.6%、「友人や知人」が16.4%、「新聞、テレビ、ラジオ」が15.3%、などとなっています。また、不足している情報については「スポーツができる場所や施設の情報」が43%、「スポーツクラブやサークルの情報」が22.7%、「スポーツ大会やイベントの情報」が16.7%となっています。
- ◆これまで、スポーツに関する情報については、市の広報紙やホームページなどを活用して情報提供してきましたが、市民のスポーツに対する関心の高まりに伴い、スポーツに関する様々な情報を容易に入手できる環境整備が必要となっています。

【主な取組】

主な取組	内容
スポーツ大使の活用	「中野市スポーツ大使」を任命し、本市のスポーツに関する事業・魅力の情報発信に努めます。
スポーツ施設・教室・大会等に関する情報の一元化	市のスポーツ施設の利用案内や指定管理者等が行うスポーツ教室・イベント等の情報を提供するとともに、気軽にできる健康・体力づくりなどの情報を一元的に提供できるよう検討します。
スポーツ団体に関する情報提供の推進	体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の魅力や活動内容など、スポーツ団体の幅広い情報提供に努めます。
情報提供媒体の拡大	スポーツ教室・イベント等スポーツに関する情報提供に当たっては、市の広報紙、ホームページ、SNS ^{※13} のほか、情報提供媒体の拡大を図るとともに、分かりやすい内容になるよう努めます。

※13 SNS (Social Networking Service／ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のWebサイト及びネットサービス

第4章 計画の基本目標

計画の目標

計画の進捗状況を検証できるよう、前計画の基本目標の達成状況、第2次中野市総合計画後期基本計画の目標数値及び今後の中野市的人口推計を踏まえ、本計画最終年の令和10（2028）年度の目標を定めます。

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率

基本目標 令和10（2028）年度	現状 令和5（2023）年度
70%	33.6%

② 体育協会構成人数

基本目標 令和10（2028）年度	現状 令和4（2022）年度
2,800人	2,774人

③ スポーツ少年団登録団員数

基本目標 令和10（2028）年度	実績 令和5（2023）年度
260人	247人

④ 総合型地域スポーツクラブ会員数

基本目標 令和10（2028）年度	現状 令和4（2022）年度
420人	280人

⑤ スポーツ施設利用延人数（社会体育施設）

基本目標 令和10（2028）年度	現状 令和4（2022）年度
200,000人	148,062人

⑥ 学校開放事業利用延人数

基本目標 令和10（2028）年度	現状 令和4（2022）年度
40,000人	32,247人

資料編

1 計画策定の経過

- ◆策定に当たっては、スポーツ関係団体、社会体育関係団体、学校関係者及びその他市長が適當と認める者で構成する「中野市スポーツ推進計画策定委員会」を設置し、計画の内容について検討しました。
- ◆本市のスポーツの現状を把握し計画策定の基礎資料とするため、市民を対象に令和5年度市民満足度調査に併せて「運動・スポーツ活動意識調査」を実施しました。
- ◆スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、中野市教育委員会から本計画に対する意見の聴取を行いました。
- ◆中野市市民意見提出手続実施要綱に基づき、市民から本計画に対する意見の募集（パブリックコメント）を行いました。

年月日	内 容
令和5年7月10日	中野市スポーツ推進計画策定委員会設置
令和5年8月9日	第1回中野市スポーツ推進計画策定委員会 ・正副委員長選任、スケジュール等説明 ・運動・スポーツ意識調査について
令和5年8月	令和5年度市民満足度調査実施（～8/18） ・運動・スポーツ意識調査を併せて実施
令和5年12月5日	令和5年度市民満足度調査結果公表
令和5年12月20日	第2回中野市スポーツ推進計画策定委員会 ・運動・スポーツ意識調査の結果について ・第3次中野市スポーツ推進計画（案）について
令和6年1月26日	中野市教育委員会からの意見聴取
令和6年2月	パブリックコメント実施（2/1～2/29）
令和6年3月13日	第3回中野市スポーツ推進計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果について ・第3次中野市スポーツ推進計画（案）の決定
令和6年3月	第3次中野市スポーツ推進計画決定

2 中野市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿（第3次）

(敬称略、順不同)

役職	氏名	所属団体等（役職）
	やまぐち 山口 光雄	中野市スポーツ推進委員会（会長）
委員長	はらさわ 原沢 健一	中野市体育協会（副会長）
副委員長	なかやま 中山 重光	中野市スポーツ少年団（本部長）
	おおみや 大宮 真実	総合型地域スポーツクラブ 中野スマイルスポーツクラブ（会長）
	さかい 酒井 雄高	総合型地域スポーツクラブ 一般社団法人中野エスペランサスポーツクラブ（理事長）
	すどう 須藤 貴司	中野市青少年健全育成会連絡協議会（会長）
	ながしま 長島 敏行	中野市シニアクラブ連合会（副会長）
	やざわ 矢澤 則夫	中野市身体障がい者福祉協会（会長）
	みうら 三浦 雄高	長野県障がい者福祉センター（スポーツ課主任指導員）
	なかむら 中村 貴樹	中野市分館協議会（会長）
	かりや 仮屋 慶一	中野市社会教育委員（委員）
	こはし 小橋 俊樹	中野市教育委員会（学校教育課長）

3 中野市スポーツ推進計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、中野市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、中野市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他計画に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、13人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) スポーツ関係団体代表者
- (2) 社会体育関係団体代表者
- (3) 学校関係者
- (4) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、依頼した日から計画の策定が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が座長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、くらしと文化部文化スポーツ振興課で処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成25年1月24日から施行する。

この要領は、平成30年3月16日から施行する。

4 運動・スポーツ意識調査（令和5年度）の概要

- 1) 調査目的：本市のスポーツの現状を把握し、第3次中野市スポーツ推進計画策定の基礎資料とするため
- 2) 調査対象：18歳以上の市民から2,000人を無作為に抽出
- 3) 調査方法：文書配達員により配布し、郵送またはweb回答により回収
- 4) 調査期間：令和5（2023）年7月31日～8月18日
- 5) 対象者数：2,000票
- 6) 回収数：660票（うちweb回答110票）
- 7) 回収率：33.0%
- 8) 設問数：28問

5 パブリックコメントの概要

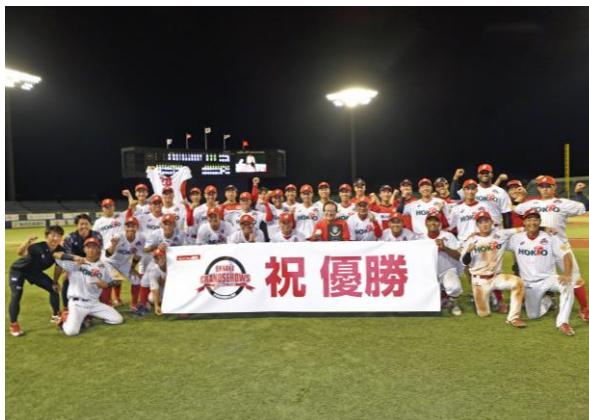
- 1) 実施目的：第3次中野市スポーツ推進計画（案）に対する市民の意見を計画に反映し、計画をより良いものにするため
- 2) 募集事項：第3次中野市スポーツ推進計画（案）に対する意見
- 3) 募集期間：令和6（2024）年2月1日～2月29日（1か月間）
- 4) 閲覧場所：本庁舎市民ラウンジ、文化スポーツ振興課、豊田庁舎又は市公式ホームページ
- 5) 提出方法：郵送、FAX、電子メール、ながの電子申請サービスまたは持参
- 6) 提出先：文化スポーツ振興課スポーツ振興係
- 7) 意見提出状況：意見の提出 0件



ふるさと交流拠点施設
(タカギセイコーふるさとパーク)



文化公園多目的グラウンド
(アーチェリー場) 【イメージ】
《令和6年7月完成予定》



信濃グランセローズ（2023 地区優勝）



中野市スポーツ大使 牧秀悟選手
〔任期：令和5年12月15日～
令和8年12月14日〕

第3次中野市スポーツ推進計画 (令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)

発行日 令和6(2024)年3月
発行 中野市
編集 くらしと文化部 文化スポーツ振興課
〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号
TEL 0269-22-2111(代表) 内線364
FAX 0269-22-2295
MAIL sports@city.nakano.nagano.jp